目 次

第1章 発明の進歩性における容易想到性の判断	
- 事後分析的思考の排除等を巡る最近の判例動向とその対応策	1
1 . 問題の所在	1
(1)発明の進歩性	1
(2)知的財産高等裁判所の進歩性判断	2
(3)進歩性を巡る知財高裁の新しい指針	3
2.進歩性判断における知財高裁指針	4
(1)知財高判(第三部)平成 21 年 1 月 28 日回路用接続部材事件	4
(2)知財高判(第三部)平成 22 年 9 月 28 日医療用器具事件	8
(3)知財高判(第四部)平成 21 年 10 月 22 日化粧用パッティング材事件	11
(4)知財高判(第二部)平成 19 年 3 月 29 日耐水性で発散作用のある履物用靴底事件· 1	13
3.審査基準及び従来の判例の立場	15
(1)特許庁審査基準 - 「論理づけ」と「動機づけ」	15
(2)進歩性判断に関する従来の判例	l 6
4 . 知財高裁指針と欧州特許庁審査ガイドライン	
(1)欧州特許庁(EPO)審査ガイドライン	30
(2)米国 KSR 事件最高裁判所判決 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
5 . 結論と今後の対応策	
(1)結論 ····································	25
(2)リスクマネジメントの観点からみる企業の対応策	27
資料1:図面	32
資料 2 : 各判例に見る知財高裁指針	33
第2章 冒認出願と特許取戻し請求権 3	37
1 . はじめに	37
2 . 発明者主義と出願人主義	38
3 . 発明者権と特許を受ける権利	39
4.裁判例	1 1
(1)粉末定量供給機事件(東京地判昭和38年6月5日下民集14巻6号1074頁)…4	11
(2)穀物の処理方法事件(東京地判昭和 54年4月16日判夕395号155頁)4	12
(3)連続揑和機事件(大阪地判昭和54年5月18日特許と企業79年8月号49頁)·4	12
(4)止め具事件(東京地判昭和 62 年 5 月 29 日判時 1240 号 130 頁)	1 3
(5)自転車用幼児乗せ荷台事件(最判平成5年2月 16 日判夕 816 号 199 頁)4	13

	(6)	生ゴミ処理装置事件(最判平成13(2001)年6月22日民集55巻4号793頁)・44
	(7)	ブラジャー事件(東京地判平成 14 年 7 月 17 日判例時報 1799 号 155 頁)45
	(8)	裁判例の整理46
	5		特	特許庁の「冒認出願に関する救済措置の整備について」47
	6			『認出願における取戻し請求制度の在り方·······50
	7		お	\$わりに······53
第	3	章	1	ブラジルの模倣品の現状とその対策
				ブラジルの模倣品の現状54
				ブラジルの模倣品の流通の概要54
				ブラジルへの流入ルート (陸上)55
				∮倣品対策 ·············56
				国境措置
				刑事手続
	-		-	民事手続
				ブラジルにおける問題点59
	-		-	汚職59
	•		-	マフィアの存在59
	(3)	消費者の購買力の低さ60
				ブラジルに関する日本の活動60
				日伯貿易投資促進合同委員会60
	(2)	調査事業等·······60 中南米 IPG······61
	(3)	中南米 IPG61
	5		フ	ブラジル政府の指針61
第	4	章		中国における職務発明制度の諸問題
				はじめに63
				⁷ 国における職務発明の法制度 ····································
				職務発明の帰属63
	(2)	職務発明者への奨励・報酬65
	(3)	契約法、科学技術成果転化促進法、著作権法、地方性法規と、
				特許法・特許法実施細則との適用関係67
				⁻ 国の日系企業がとり得る職務発明制度71
				会社と従業員との契約で定める方法71
	(2)	会社と労働組合との集団契約で定める方法72
	(3)	会社の社内規則で定める方法

	(4).	上記 3 つの方法のメリットとデメリット73
4	4	. 職	務発明制度を構築するにあたり考慮すべき問題点························73
Ì	資	料 1	: 中国の特許法実施細則の新旧対照表(抜粋)75
Ì	資	料 2	: 日本の特許法 35条(職務発明)77
第5	5 I	长 章	K国特許商標庁、 3 トラック審査システムの第 1 トラック(優先審査)の修正ドラフト発表 79
	1	. 第	1 トラック修正ドラフト内容79
			対象特許79
			申請条件79
	•		実際の出願料金80
			審査処理80
			優先審査の失効(通常の審査に移行する)81
	-	-	その他81
:	2	.解	説
			米国国際貿易委員会 337 条調査 2010 年の結果と 2011 年の見通し83
			10 年の概要83
			10 年における 337 条調査の傾向84
	(1)	新規事件84
	(2)	337 条調査の解決状況85
	(3)	日本企業が関与する 337 条違反事件の傾向89
:	3	. 20	11 年の見通し96
4	4	. 20	10 年における米国関税法 337 条主要事件一覧99
第	7 i	章	「知的財産推進計画 2010」について
	1	. 20	10 年知的財産推進計画の特徴
;	2	. 政/	府の知的財産戦略推進体制
:	3	.「知	ロ的財産推進計画 2010」の概要
	(1)	戦略1:国際標準化特定戦略分野における国際標準の獲得を通じた競争力強化 141
	(2)	戦略2:コンテンツ強化を核とした成長戦略の推進
	(i (E	戦略3:知的財産の産業横断的な強化策
4	4	. 最	後に······146
補油		パ	プリック・コメントの提出 147